

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	平成31年3月18日（月）午前10時00分～午前10時49分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 岡崎つよし 副委員長 じんの和子 委 員 大島令子 加藤和男 ささせ順子 なかじま和代 山田かずひこ
欠席委員	林みすず
職務のため出席した者の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 青山均 総務部次長 浦川正 議 長 川合保生 委員外議員 青山直道 事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子 主任 飯田純子

（委員長） 本日、林みすず委員から欠席の連絡があった旨報告する。

1 あいさつ
議長 市長

2 議題

(1) 平成31年第1回長久手市議会定例会議事日程（第6号）について

ア 市長提出議案について

＜説明：総務部長＞

同意案第3号 固定資産評価員の選任について

（委員長） 説明のとおりでよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長退席＞

イ 議員提出議案について

(ア) 発委第1号 長久手市議会委員会に関する条例の一部を改正する条例について
（議会運営委員会提出）

＜説明：委員長＞

- ・ 教育福祉委員会の所管に子ども部を追加。平成31年4月1日から施行。
- ・ 議長を常任委員会の委員から除くこと、常任委員の任期を2年にする事、改選後の常任委員会を総務くらし建設委員会（定数9人）、教育福祉委員会（定数8人）とする改正。平成31年5月1日から施行。

(イ) プラスチックごみの削減に向けた対策を求める意見書の提出について（くらし建設委員会提出）

＜説明：ささせ委員＞

- ・ プラスチック資源循環戦略素案で掲げた目標を達成するため、実効性ある適切な対策を講じるよう強く要望するため、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣に対し意見書を提出する。

(委員) 同内容の意見書は他市議会からも提出されているのか。

(委員) 提出している議会は多い。

(委員長) 説明のとおりでよいか。

＜異議なし＞

ウ 議事日程（第6号）について

＜説明：事務局＞（議事日程第6号のとおり）

日程第1 諸般の報告

常任委員会正副委員長の選任結果について

議案の提出について

日程第2 議案第1号から議案第18号まで及び議案第23号から議案第26号まで

並びに請願第1号（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）

日程第3 発委第1号（上程、説明、質疑、討論採決）

日程第4 意見書案第1号（上程、説明、質疑、討論採決）

日程第5 同意案第3号（上程、説明、質疑、討論採決）

日程第6 公立陶生病院組合議会議員の追加選挙

- ・ 付託済議案の審査結果は全て可決である。
- ・ 請願第1号が採択された場合、議長発議で日程の追加を諮り、意見書案第2号を議題とする。
- ・ 公立陶生病院組合議会議員の選挙は指名推選とする。

(委員長) 説明のとおりでよいか。

＜異議なし＞

(2) その他

ア 一般質問発言通告書の様式変更について

(委員長) この件について意見を伺う。

(公明党、長久手グローバルネット、創政クラブ、改革ながくて、市民ネット)

提案のとおりでよい。

(無会派) 様式は提案のとおりでよいが、提出日は「和暦」ではなく「西暦」としてほしい。

(委員長) 本日欠席の林委員から、会派に所属しない議員の中から「答弁者を指名した

い」との意見が報告されたが、「質問要旨の中で答弁者を指名してほしい」と回答している。

(委員) 和暦での記載を強制するのはおかしくないか。和暦か西暦か選択できるようにすべきではないか。

(委員) 選択できるように「〇年〇月〇日」という案もあるのであれば、今回で決定するのではなく、もう一度会派で話し合ったほうがよいのではないか。また、執行部の書類がどう表記されるのか分からないため、結論は出なかった。

(委員長) 執行部の書類はどうなるのか。

(事務局) 確認はしていないが、改元後も和暦のままであると思う。

(委員) 行政文書は和暦でよいと思うが、市民が記載する申請書等は「〇年〇月〇日」としている部署が多い。議会もそのようにすべきである。

(委員) 和暦に統一したほうがよい。

(議長) 議会の中で統一すべきであると思う。

(委員) さまざまな考え方を持つ人がいるため、「和暦」で統一するのではなく選択できるようにしてほしい。

(委員) 再度会派で話し合ってから決めてはどうか。

(委員) 「和暦」で統一すべきである。

(委員外議員) 今回はこの様式で決定しておき、改選後に疑義があったときに再考してはどうか。

(議長) 改選後にも議論ができるように引継ぎ、意見があればその都度議論すればよい。今回の議運で決定したら今後変えることができないというわけではない。

(委員長) 今回は和暦として様式を定め、改選後に検討することとしてよいか。

<異議なし>

イ 改元に伴う定例会、臨時会の呼称について

(議長) 議会の招集は1月から12月の間に条例で定める回数招集されることから、改元に関係なく、6月に開催する定例会を「新元号元年第2回定例会」と呼称することとしてよいか。

<異議なし>

ウ 政務活動費の交付に関する規則の一部改正について

(事務局) 政務活動費の交付に関する条例第6条第3項の規定に基づき政務活動費を返還する場合の様式が定められていなかったため、規則第5条に様式を新しく追加する。

(委員長) 説明のとおりとする。

以上で議会運営委員会を終了する。